

公益財団法人広島県学校給食会食育教材等貸出要項

1 趣旨

公益財団法人広島県学校給食会（以下「本会」という。）が保有する食育教材等（以下「教材等」という。）を学校等へ貸出し、広島県内の学校給食の普及充実及び学校における食育推進を支援する。

2 貸出教材等

本会が貸出教材等として別に定めたもの。

3 貸出対象施設等

学校給食実施学校、学校給食共同調理場及び市町教育委員会等

4 貸出期間

原則として約2週間とする。

5 借用手続き

(1)教材等の貸出を希望する者（以下「借用者」という。）は、事前に本会へ貸出状況を確認の上食育教材等貸出申込書（様式1）をFAX又は郵便等により本会へ提出し、返却時に使用報告書（様式2）を提出すること。

(2)申込は、原則として3ヶ月前からとする。

6 貸出条件

(1)教材等の貸出は原則無料とする。

(2)貸出及び返却に係る送料は借用者の負担とする。ただし、本会の配送便により貸出及び返却することが可能な場合は本会の負担とする。

(3)借用者は、当該教材に関しては責任を持って管理し、期日までに返却するものとする。

7 紛失・破損等

(1)教材等の紛失・破損事故等が発生した場合は、速やかに紛失・破損届（様式3）により本会へ報告するものとする。

(2)前項の場合において、故意又は重大な過失により教材等を紛失又は破損したものと認められたときは、本会は借用者に弁償を求めることができるものとする。

8 その他

この要項に定めのない事項で不測の事態が発生した場合は、本会と借用者が協議の上対応を決定する。

附 則

（施行期日）

この要項は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この改正は、平成25年4月1日から施行する。

(様式1)

食育教材等貸出申込書

平成 年 月 日

公益財団法人 広島県学校給食会 様

〒
住 所
学校等名称 印
責任者
担当者
TEL
FAX

下記のとおり、教材等の貸出を申し込みます。

記

1 教材等種類 印をつける	ビデオ(DVD)、食器、検査機器、パソコン、プリンター、紙芝居 その他()		
2 教材等の名称 数量	番号・記号	題名・食器名・機器名	数 量
3 借用期間	平成 年 月 日() ~ 平成 年 月 日() 貸出期間は原則として2週間です。それ以上はご相談ください。		
4 搬送希望日	平成 年 月 日() 物資配送日に合わせてください。 業者による輸送の送料は貸出対象者の負担とします。		
5 使用目的 [教科名・行事名・ 活動名・対象などを 記入する]			

広島県学校給食会
記入欄

担当者		担当者	
送付日		返却日	

(様式2)

使用報告書

平成 年 月 日

公益財団法人 広島県学校給食会 様

学校等名称.....印

責任者

職・氏名.....

T E L.....

食育教材等の借用に係る使用状況について、次のとおりです。

1 借用期間

平成 年 月 日() ~ 平成 年 月 日()まで

2 返却日(発送日)

平成 年 月 日()

3 使用した教材等について次のことについて記入してください(記入できるところのみ記入してください。)

教科・活動名

目的・ねらい

内容

成果・感想

貸出教材等についての要望

* ご了解の上「給食だより」などに掲載する場合があります。

(様式 3)

紛失・破損届

平成 年 月 日

公益財団法人 広島県学校給食会 様

学校等名称.....印

責任者

職・氏名.....

T E L.....

次の理由により食育教材を 紛失 破損しましたので、報告します。

使用年月日	
紛失・破損年月日	
食育教材名 (個数)	
紛失・破損理由	